

2023年12月

2023年度（2024年度支給開始） FASID 奨学金プログラム 募集要項

一般財団法人国際開発機構(FASID)は、国内外の国際開発関連分野で博士の学位取得を目指す日本人人材への支援を通じ、高度なレベルの人材育成の促進を目指しています。このたび、国内/海外の大学院博士課程で学ぶ奨学生を募集します。

1. 趣旨・育成する人材像

博士の学位取得をめざし、将来国際開発関連分野において実務者として活躍する意思のある人材。

2. 対象分野

地球規模の課題を含む国際開発研究分野。

但し、特定技術分野の個別研究(農業、建築、医療技術等)、欧米等先進諸国および本邦を研究対象・地域としたものは対象外です。

3. 採用予定数と対象者

(1)採用予定数：若干名。

(2)対象者：博士の学位取得を目的とする方。

*5年一貫制博士課程は、年次によらず対象に含みます。

*新入学/既入学者いずれも対象です。

4. 応募資格

以下のすべてを満たす方

(1)大学院在籍者または当財団が承認した大学院から入学許可を得て、2025年3月31日迄に正規課程において修学を開始する計画の方。

(2)日本国籍（外国籍保有者を除く）。

(3)博士号取得後は、国際開発関連分野の実務者として働く意思のある方。

***休学**：支援希望期間に休学予定を含む方は、上記すべてを満たしても応募できません。

（休学中応募は可能。ただし、支援開始希望年次(学年暦)開始日迄に正規課程への復学が必要です。）

***修学機関(含予定)が MPhil 等の方は、応募できません**：名称が異なっても、PhD 等へ編入しないと博士の学位が取得できない課程は同様です。複数大学院に応募・出願し、MPhil 等を含む場合は、応募可能です。

***支援期間中の就業について**：国際開発分野はフィールド・実務と密接な関係があります。本プログラムでは育成する人材像の観点から、就業しつつ学究を深め、博士の学位取得に取り組む方も、支援の対象に含みます。

5. 修学機関、奨学期間

(1)修学機関

日本国内および海外の国際開発関連分野の大学院

①応募者の希望をもとに当財団の承認した機関とします。

②修学機関および研究テーマは、応募時の申請内容から原則変更できません。

*MPhil 等(名称が異なっても)、PhD 等へ編入しないと博士の学位が取得できない課程は、本プログラムの修学機関対象外です。

(2)奨学期間

本プログラムによる支援 最長3年間(学年)。

そのうち今般募集選考による支援は、1年間(明確な学年の定義がない場合は、12ヶ月を1学年とみなします)。

①博士の学位取得にあたり、正規教育課程に在籍する、最短期間。

(事前に行われる語学研修期間等は対象としません。)

②2024年4月1日から2025年3月31日迄の「新たな学年となる月」から1年間(12ヶ月)以内。

(奨学生候補者のうち、2025年3月31日迄に正規教育課程に在籍し、当財団に在籍証明書提出他、所定の修学を開始出来ない方は、奨学生候補者の資格を失効します。)

(3)奨学期間の継続

1年間(1学年)を越える支援については、1年間毎の継続申請を経て、最長3年間の支援を受け得るプログラムです。

6. 奨学金の額、支援の内容

(1)奨学金の額

年額上限 200万円。

大学院在籍期間に応じ、当財団の定めにより支給します。

(2)支援の内容

「給付型」

当財団が承認した研究計画における修学及び研究遂行に必要な次に掲げる費用。

①大学納付金:修学機関に納める入学金・授業料。

②研究費(月額定額5万円)。

*大学納付金は原則として、入学金・授業料のみが支援対象です。納付が必須な費用であっても、対象とならない費用があります(例:施設料等)。最終的には明細書等から当財団が判断いたします。

*学生健康/障害保険料、同窓会費等は、研究費からの支出対象です。

7. 応募方法

(1)応募書類・応募データ

応募には、申請書、履歴書、推薦状ほか、複数の書類提出が必要です。

提出書類の一覧、指定様式、その他の詳細は、以下の当財団ウェブサイトへ別途掲載する【応募書類の詳細 別紙1.】により、ご確認下さい。

<https://www.fasid.or.jp/scholarship/>

(2)応募書類の提出 **【下記(3)例外について、ご注意ください】**

下記12.宛郵送(一括封入)と、email添付によるエクセル・データ、両方提出が必要です。

- ①「推薦状」を含め、発行者から当財団に直接書類が送付されても受け付けできません。
- ②一旦提出した書類は、差替えできません。
- ③提出書類に不備があると、選考の対象なりません。
- ④受け付けた応募書類と、エクセル・データは返却しません。

(3)【新規】 海外在住者のうち、郵送による応募書類提出が特に困難な方への例外措置

第一次選考で必要なすべての応募書類について、email 添付 pdf による提出も受け付けます（所定方法での事前登録が必要です）。

ただし第一次選考合格者は、第二次選考に必要な分を加えた、すべての応募書類について一括封入・郵送提出が必要となります。

詳細は、当財団ウェブサイトへ別途掲載する【応募書類の詳細 別紙1.】により、ご確認ください。

(4) 応募書類の受付期限

2024年2月5日（月） 日本時間 正午 必着。〔郵送、エクセル・データ、**海外在住例外措置対象者も同様**〕

8. 選考および選考結果（予定）

(1) スケジュール

第一次選考 書類選考	2024年2月上旬～中旬
第二次選考 面接	2024年3月中・下旬
第二次選考結果の決定	2024年3月下旬

* 詳しい日程は、第一選考合格者に直接連絡します。

(2) 第二次選考（面接）について

① 第二次選考の面接は、当財団/東京において、第一次選考合格者のみを対象に行います。

② 海外在住者に限り、オンライン面接を認めます。ただし以下を条件とします。

イ. 必要な設備（パソコン、マイク、カメラ）や通信環境等は、応募者の負担で準備して下さい。指定日時に面接が実施できない場合、別途開催いたしません。

ロ. 第二次選考合格者については、奨学金支給希望前月迄に当財団（東京）を訪れる必要があります（費用自己負担）。

③ 海外在住者のうち、本邦への帰国による面接（対面）を希望する者は、防疫対策として要請される事項に基づき行動する必要がありますので、余裕を持って帰国・入国するよう、ご留意願います。

④ 国内在住者によるオンライン受験は、認めません。【注】

⑤ 面接出席に要する費用は自己負担です。

⑥ 面接（対面）における感染防止対策 【注】

新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」となりましたが、面接選考の適切な運営とリスク回避を鑑み、下記を記します。

(a) 発熱や咳等の症状などから新型コロナウイルス感染症等の罹患が疑われる場合は、他の受験者等への影響を考慮し、受験を控えていただくようお願いします。

(b) 来場時はマスク着用、各自にて当日体温を測定・報告頂きます。発熱（37.5度以上）が認められた場合は、受験できません。なお、いずれの場合についても、受験しなかった場合の追試験は予定していません。

【注】感染症危険情報レベルに応じ、待期間の新設や各種制限を追加・変更する場合があります。

9. 奨学生の義務、遵守事項

- ① 誓約書の提出
- ② 報告書類等の提出：例）研究進捗状況報告（原則年2回）、成績証明書、学位取得証明書、博士論文、終了報告書。受給終了後は、公開形式の報告会における研究成果の報告・発表。支援中および終了後の現況調査等への回答。
- ③ 奨学期間内に開発援助分野における実践的研修を、支援1年毎に、年5日間以上受講（例：当財団実施研修、国際機関・開発関連諸機関におけるインターンシップ等）。
- ④ 当財団による発信への同意：プログラム実績として奨学生氏名・研究課題・修学機関・博士論文等の、当財団ウェブサイト他広報資料における紹介。当財団を含む関連諸機関の発行資料への修学経験寄稿の執筆等。
- ⑤ 奨学生による発信への同意：博士論文謝辞(acknowledgement)、学会・学術誌等での発信時には、本奨学金(FASID scholarship Program, Japan) による支援を受けたことを記載すること。
- ⑥ 国際開発分野の人材育成の促進を目的とする事業趣旨を踏まえ、応募時提出英語スコア票が、TOEFL(iBT) 100点/IELTS7.0点/TOEIC850点未満の方は、左記以上へのスコア・アップを努力目標に設定、支援1年毎にスコア票の提出。
- ⑦ その他当財団が必要と定めること。

10. 奨学金支給の停止、取消し・廃止

奨学生候補者・奨学生が次の各号に該当すると当財団が認めるとき、当財団は奨学金支給を停止、取消・廃止し、支給済奨学金の返還を求めます。

- ① 受給を辞退したとき又は受給資格を失ったとき。
- ② 休学、長期欠席、疾病、成績不良等のため修学継続・目的達成が困難と認められるとき。
- ③ 当財団への申請・報告・届出等に虚偽が発見されたとき。
- ④ 他機関からの奨学金又はこれに類する支給を受けていると認められるとき。ただし返済義務のある貸付金制度は除きます。なお、修学機関による入学金、授業料、納付金等免除については、当財団への届出により受けることが可能ですが、当財団から、当該費用を重複して受給することはできません。
- ⑤ その他当財団が必要と定めること。

11. 個人情報の取り扱い

応募に際し提出される書類・データに含まれる個人情報は当財団内規により管理し本事業遂行に利用します。

12. 応募書類送付先・問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-19 UD 神谷町ビル 10階（2023年10月末、事務所を移転しました）

一般財団法人 国際開発機構（担当：服部）「2023年度 FASID 奨学金プログラム応募書類在中」

email: gakui@fasid.or.jp / TEL: 03-6809-1996 / FAX: 03-6809-1387

<https://www.fasid.or.jp/scholarship/>

*ご不明については、ご遠慮なくお問合せ下さい。お問合せには email をご利用下さい。

本募集に関する詳細・最新情報は、当財団ウェブサイトにおいてご案内します。随時ご確認下さい。

Foundation for Advanced Studies on International Development